

労使の全国団体の動き

— 連合、全労連、日本経団連など —

東日本大震災は、地震・津波や原発事故による一次被害だけでなく、広範な二次的被害も生じさせた。その影響は、国民の生活や日本経済全体へと広がり、世界経済にも影響をおよぼしている。この未曾有の大災害に対し、連合や日本経団連などの労使の全国団体や、産別・業種別団体、行政はそれぞれ、救援・支援活動に着手し、復旧から復興・再生に向けて取り組んでいる。各団体の動きを追った。

連合（約六八〇万人）は震災発生翌週の三月一五日に「第一回災害対策救援本部」を設置して以来、四月一八日まで一〇回、ほぼ三日に一回のペースで本部会議を開催し、救援活動などを積極的に展開している。

救援カンパ活動では、構成組織からのカンパが四月一九日現在で

一億二五〇三万円に達した。連合本部では、JR御茶ノ水駅前など街頭カンパ活動も三カ所で実施した（朝、夕の一日二回）。街頭カンパだけでも総額一八万円を集めた。

ボランティア派遣は、構成組織が現地に派遣するメンバーを集約して派遣する方法で実施。常時、三〇〇人規模のボランティアが作業できるように努め、岩手、宮城、福島の三県にそれぞれ、四月一六日現在で計三回、派遣を行った（ただし、宮城の第二回は余震により中止）。その結果、一六日まで派遣された人数の合計は、岩手県が二三五人、宮城県が一四八人、福島県が一九四人となっている。

今後の計画について、六月二七日出発分までは、現行の態勢でのボランティアを継続する。現地での行政による緊急雇用対策等との関係もあることから、それ以降の活動内容等については五月二六日に開催する中央執行委員会で決定するとしている。

被災地域の製品の積極的な購入についても取り組んでいる。風評被害を受けた野菜などを社員食堂で利用したり、企業内で販売することができないかどうか、構成組織の各労使で協力して検討するという。

夏の対策では労使で共同提言も

一方、対外的な要請行動では、政府、政党、省庁、経済団体の各方面に対し、連合が望む対応事項の実施を要望した。三月二五日、厚生労働省に対しては、六つの分野での具体策を提言。具体的には、避難所などで求職支援や雇用保険・労災保険の手続き・相談、労働相談などをワンストップで実施するためのハローワーク・労働基準監督署などの行政体制の強化（全国から被災地への人員シフトなど）や、安全衛生対策の強化などを要望した。

菅直人首相に対しては、三月一五日に、被災者・避難者の生活確保など緊急に対応すべき事項を要請。四月六日に追加の要請を行い、当面の救済・復旧対策を求めた。雇用・労働関連では、復興対策として一般財源から財源投入することや、復旧事業・計画停電対象地域においても労働基準および安全衛生基準を順守することなどを求めた。

経済団体には、日本経団連（四月五日）、経済同友会（同月八日）、日本商工会議所（同）、中小企業団体中央会（同）、日本人材派遣業協会（三月一八日）、日本生産技能労務協会（同）にそれぞれ要請を行った。

経団連、日商に対しては、「非正規

連合

常時 300 人のボランティア 政府・経済団体への緊急要請と 復興・再生に向けた政策議論



津波によって水没した田んぼでの作業の様子(連合HPより)

労働者も含めた労働者の雇用維持に最大限努めること」「震災等を理由とした安易で不当な解雇は行わないこと」「新規卒業者等の採用内定については、震災等を理由に安易に取り消しを行わないこと」などを求めた。

今夏の電力需給対策に関しては、経団連と連合は四月二十七日、両名で緊急提言「今夏の電力需給対策に関する労使の取り組みおよび政府への緊急提言」を発表した。

労使が共同で自主的に取り組む具体策としては、①ピーク電力需要抑制・シフトに向けた取り組み(大口需要家・小口需要家)②国民運動としての節電の推進(家庭・個人)③労使による対話の継続——の三点を打ち出した。

①については、労使協力の下での、輪番休日、長期休暇の実施、電力需要ピーク外操業、オフィスの節電などがあげられている。

②では、家庭・個人によるピーク時間帯の電力の使用抑制を呼びかけるとし、具体的には、「節電の具体的なメニューとその定量的効果を提示するなど労使一体となった広報・啓発活動を様々な媒体を通じて展開し、国民のライフスタイルの転換を促す」としている。

一方、政府への提言では、電力供給力強化や節電を阻害する諸規制を早急に見直すべきだと主張。また、省エネ機器の導入や節電へのインセンティブの付与などを求めた。

メーデーは救援集會に衣替え

震災発生をうけて連合は、第八二回中央メーデー大会(四月二十九日)につ

いて、内容を変更して開催した。

当初は例年どおり、中央式典に加え、デモ行進と、イベントやスタンブラリー抽選会などを盛り込んだ「ふれあい祭り」を実施する予定だった。「このような時期でもあり、中止すべきではないかという意見も多く提起された」(古賀伸明連合会長)ものの、「東日本大震災救援大集會」というサブタイトルを掲げて、震災復興支援集會と位置付け、開催することを決断。規模は縮小し、初めてメインステージとして、代々木公園の野外ステージ(音楽堂)を使用した。

参加者数は九〇〇〇人と、前回(三万人)の三分の一以下の規模となったが(いずれも主催者発表の数字)、会場では風評被害を受けた東北地方の野菜も売られるなど、復興支援ムード一色に包まれた(左下の写真)。

古賀会長の主催者あいさつも、そのほとんどの部分が震災に関する言及に割かれた。

あいさつのなかで古賀会長はまず、連合が派遣した救援ボランティアについて、「多数のボランティアを継続的に組織的に派遣できる団体は、連合のほかにはないと言つて過言ではない。それぞれの構成組織や地方連合会の中で、しっかりとバトンを引き継ぎながら被災地の救援・復興に貢献していくことが求められている。被災の辛さ、悲しさ、厳しさ、その思いを共有し、分かち合いながら、一人ひとりの日々の支援活動で流す汗が、被災された方々に勇気と希望を与え、生活再建と地域の復興に必ずやつながっていくことを確信している」と語り、ボランティアで

の貢献の重要性を強調した。

政府に対するメッセージとしては、「政府はかつて経験したことのない国家的危機ともいえる事態に対処することが求められており、政府・与党のみならず与野党の垣根を越え、さらに、地方自治体や官民の総力をあげたまさにオールジャパンの取り組みによって、この危機を乗り越えていかなければならない」と発言。「政党の党利党略に走る愚を犯してはならず、今こそ一致結束して、この国難に当たるべきだ」と訴えた。

式典ではまた、震災で直接の被害をこうむった連合東北ブロックの連絡代表幹事である山崎透連合宮城会長が、岩手、宮城、福島での復旧・復興の取り組みの現状を報告した。

山崎氏は、岩手では、宮古市と花巻市東和の公共施設を借り受けてボランティアセンターを設置し、連合岩手の専従者や県内構成組織のボランティア

などとともに社会福祉協議会と連携して活動している」と述べ、宮城では、仙台市にある宮城交通労働組合会館と岩手県奥州市の民宿が拠点となっていることを報告した。

福島では福島市の県労働福祉会館と猪苗代町、いわき市に拠点を確保し被災者支援活動を展開しているものの、福島では「原発事故が収束しないなかで県民の不安は増している」と訴えた。報告の最後には、「大震災から日がつたにつれ、被災地事業所の廃業・休業に伴う雇用問題も顕在化し、緊急の対応も求められている」とも発言した。

式典の最後では、南雲弘行連合事務局長が、東日本大震災「つながろうNIPPON救援宣言」を読み上げ、採択。宣言には、「今こそ与野党の壁を越え、すべての英知と行動力を結集して、復旧・復興に向けた希望のもてる日本経済・社会の道筋を示すべき」「震災により休業・離職等を余儀なくされた労働者の救済、企業等に対する各種支援策の実施、復興に向けた雇用の創出と各種就職支援対策を積極的に取り組むことを引き続き求めていく」などのメッセージが盛り込まれた。

来年度の政策案をすでに討議

被災地の復興・再生に向けた中期的な政策について、連合はすでに素案「災害復興・再生に向けた政策(原案)」をとりまとめ、組織内で検討中だ。

ここには、連合が要望する政策で、二〇一一年度補正予算、二〇一二年年度予算に盛り込むことが必要な項目が並べられている。



柱として掲げられている政策は、①復興・再生に向けた体制の確立②生命の安全と健康確保、生活インフラの回復・再建③原子力発電所事故による避難の長期化・二次被害への対応④雇用創出・就労支援と地域の産業・企業の再建支援⑤復興へ向けた都市・まちづくり⑥地域経済の復旧⑦国のエネルギー政策の総点検・見直し⑧被災地以外での被災・減災機能の点検及び事業継続管理(BCM)の普及・促進——の八本。具体策の目玉としてはまず、復興予算の財源として、資産・所得に着目した時限的な「付加税」の新設の検討を打ち出したことがあげられる。

ただ、この付加税については、原案には詳細な記述はなく、「付加税」のあり方(名称、対象税目、水準、実施時期・期間等)については、被災者・被災地域を国民全体で支えるとの視点を重視して、復興・再生計画の全体像や政府・与野党の検討状況等を考慮して検討する」としている。

雇用・労働政策では、全国のハローワークで住宅付求人を開拓し、広域的に就職支援することや、公共事業を発注する際に被災地域の労働者の雇用が優先されること、一定以上の規模の災害が発生した場合に、未払い賃金立替え払い制度に一般財源を投入できる制度・財源のあり方を検討することなどが盛り込まれた。

連合は四月二五日の政策・制度討論集会の場でもこの原案を討議した。今後は組織内討議を続け、最終的には六月二日に開く中央委員会で確認するとしている。

(調査・解析部 荒川創太)

医療・生活面での直接支援 雇用や暮らし最優先の政策を 全国で緊急労働相談の実施も

全労連

全労連(約八七万人)は東日本大震災直後の三月一四日、大黒作治議長を本部長に、全労連本部と加盟産別本部、被災地地方組織(青森、岩手、宮城、福島、茨城)、全農協労連で構成する「東日本大震災労働者対策本部」を設け、被災状況の情報収集や、被災地・被災者の直接支援政府、自治体への支援対策提言・要請などの取り組みをスタートした。

直接支援では、義援金「東日本大震災カンパ」を全組合員に呼びかける一方、被災地の医療機関、地方組織(県労連)へ、全日本民主医療機関連合会(民医連)などと共同して緊急支援カーを数



中央メーデーでは例年どおり、都内をデモ行進した

次にわたって送り、医療支援とともに、救援物資や支援ボランティアの受け入れのための体制整備を進め、四月初旬から、防寒具や食料、衛生用品などの緊急支援物資を現地に向けて搬送、現地でのボランティア活動も開始している。

政府や自治体への政策要請では、雇用・暮らしを最優先した被災者支援の強化や、原発事故にかかわる正確な情報の開示、被害補償の徹底などを申し入れている。

また加盟産別、地方組織でも、多くが対策本部を設置し、中央の対策本部との連携に加えて、独自の人的・物的支援活動を展開している。

カンパ活動では、傘下組合員からの募金だけでなく、ベトナム、中国、パキスタン、インドなど海外の友好労組からの義援金に加えて、各地方労連が街頭に出て広く一般市民からの

募金をつのっている。三月末には第一弾のカンパ提供として、福島、宮城、岩手の県災害対策本部などを訪問し、総額六〇〇万円を手渡している。また、産別独自で救援金カンパに取り組んでいるところもあり、民医連では二五〇〇万円超(五月二日現在)のカンパを集めている。

医薬品等の搬送で医療活動をサポート

人的・物的支援については、震災翌日(三月二日)から、民医連などとともに医療・生活支援のための緊急支援カーを数回にわたって被災地に送り、医師や看護師、医薬品の搬送などで民医連の医療活動をサポートするとともに、現地で支援物資やボランティア受け入れの体制整備を進めた。人的・物的支援の拠点として、民医連や新婦人の会、全労連などとともに「全国災対連共同支援センター」をつくり、四月一日には、食料などの支援物資第一弾(一四箱)を発送。全国から集められた救援物資の送り出しを続けている。四月七日には、同センターからボランティア第一陣を被災地に送った。週二往復の送迎バスを運行し、四月下旬の段階で約二〇〇人がボランティアに参加。現地の社会福祉協議会などと連携して、津波で泥をかぶった住宅の清掃や救援物資の仕分け・配布などに取り組んだ。自治労連やJMIUなどの産別労組も、独自にボランティア活動を展開している。自治労連は、岩手自治労連に「現地对策本部」を置いて、陸前高田市に「被災地支援センター」を設け、全国

から組合員ボランティアの受け入れを実施。がれきの撤去や支援物資の配布作業とともに、ボランティア受け入れの要である社協の災害ボランティアセンターの運営サポートに携わっている。JMIUは期間（五月二～二五日）を設定して組合員ボランティアを募り、集中的に取り組み考えだ。また、近隣の地方組織からは、日帰りでボランティア派遣なども実施されている。

被災者支援と原発事故への対応を要請

行政機関などへの要請・提言では三月一七日に「東日本大震災労働者対策本部」として、新婦人の会、民医連、農民連と連名で、政府に対し、「被災者対策強化のための緊急要請」を要請。物資の確保、移動・輸送のための燃料確保、原発事故に関する正確な把握と安全対策強化などを求めた。

全労連としては、政府に、「東日本大震災に関する当面の緊急要請」（三月二五日）を申し入れ、①被災者支援・復興対策を国の責任で系統的・総合的に進めるための「大震災等総合対策本部」の設置②長期にわたる被災者支援・復興支援に対応するための被災者支援・地域復興新法の制定③支援・復興の財源として、米軍への思いやり予算や不急の公共事業を当て、消費税アップ案の撤回④被災者のニーズに則った支援の強化⑤被災者の当面の生活費や住居や職場再建のための「生活基盤再建費」などの支給⑥被災者の復興事業への優先的採用⑦他県への避難にかかわる手続の柔軟な対応⑧震災に便乗し

た解雇・雇止め、賃金カットなどを防ぐための財界・大企業への指導強化
⑨雇用調整助成金の摘要拡大と失業給付や賃金立替払い制度の弾力的運用——などの支援策強化を訴えた。

同時に、「福島原発事故問題に関する緊急要請」も要請し、事故の早期終息と情報開示の徹底、避難生活への支援強化、東京電力と国による被害への補償などを申し入れた。

医労連も独自に厚労省と交渉し、診療費の個人負担分の減免措置などを求めた。

雇用に関する緊急電話相談も実施

大震災と長引く原子力発電所事故によって、全国的に雇用への影響が出始めている。とくに、岩手、宮城、福島の三県では、多くの企業が休業、事業縮小、工場閉鎖、廃業などに追い込まれている。また、被災地だけでなく他の地域でも、原材料や部品供給の関係で、休業などの生産調整を余儀なくされる企業が増えている。このような状況を受け、全労連は四月二八日、全都道府県で電話相談「大震災・緊急労働相談一〇番」を実施した。「工場が被災し、自宅待機となったが、未だに賃金等の説明がない」「タクシー会社で働いていたが、多数の営業車が津波に流され、自宅待機中。これからの生活が心配」といった、職場が被災したために雇用不安にさらされているケースや、直接の被災地ではなくても、「温泉旅館で板前をしていたが、客が減少したため、退職させられた。求職しているが、仕事がなくて困っている」

「車工場で、部品が入ってこないために、三月一三日間、四月一四日間の休業となり、休業手当はでたものの大幅な減収となった」「登録派遣で旅行の添乗員をしていたが、震災後に自宅待機となり、その後退職させられた」など、深刻な影響が広がっている。

今年の第八二回中央メーデーでも、「東日本大震災の被災地支援、福島第一原発事故の早期終息と被害補償」をメインスローガンに掲げ、復興支援を全面に押し出した。

大黒議長は主催者あいさつで、被災地の復興について、「被災者の生活再建を土台にして、被災者の要求とコミュニティを大切にしながら復興を求め」と強調。復興財源に触れ、「消費税アップなど」新たな国民負担に頼るのではなく、無駄な大型公共事業や米軍の思いやり予算、大企業減税を止め、大企業のため込んだ巨額の内部留保を復興のために使え」と訴えた。

また、被災地での雇用問題について、「被災地域で企業活動を行ってきた大企業は、自治体の企業誘致による様々な恩恵を受け、巨額の利益をあげてきたことは周知の事実。海外に工場を移転して被災地に戻らないとすれば、雇用と地域は深刻な事態に陥る」と述べ、財界・大企業に対して社会的責任を求めた。

さらに、福島原発に伴う今後のエネルギー政策についても指摘。「安全神話に基づく原発推進をストップさせ、再生可能な自然エネルギーの活用などエネルギー政策の転換を求めている」と呼びかけた。

（調査・解析部主任調査員 郡司正人）

全労協

震災からの復興と原発を全労協系がメーデーでアピール

全労協などのメーデー実行委員会が五月一日に日比谷野外音楽堂とその周辺で開いた「日比谷メーデー」では、震災からの復興と原発の訴えが目立った。サブスローガンに「東日本大震災の被災者の救援・復興とともに連携し全力をあげよう!」「すべての原発を即時停止し廃炉へ、原発依存のエネルギー政策の転換を!」を掲げ、労働者の幅広い結集と団結で実現をめざしていくことを強くアピールした。

あいさつした国労東京地本の石上浩一委員長は、「深刻な放射能汚染が現実のものとなった。今回の福島原発事故は想定外では済まされえない問題。現在の原子力設備の見直し、原子力政策に対する国民参加の議論の枠組みを設けて合意形成を図ることが求められる」と指摘。「危険な原発に依存する社会から再生可能なエネルギーを中心とした社会への転換」を強く求めた。

有期契約労働者保護のルールづくりも

また、被災と原発事故によるデフレの深刻化が雇用にも与える影響についても触れ、「緊急雇用対策を論じる時には、労働者保護の立場に立った政策に舵を切る第一歩として労働者派遣法の抜本的改正を実現させることが重要。有期雇用契約問題も雇用の安定、公正な待遇と労働者の合意を含め、雇用や労働条件などのしっかりしたルールを築き上げていかねばならない」と呼びかけた。

日本経団連

被災地支援と復興対策

緊急・アピールと提言を発表

節電の自主計画策定も要請

米倉会長を本部長とする対策本部を立ち上げ

経済界は、東日本大震災による甚大な被害を受けた地域に対して、震災直後から支援活動を開始した。日本経団連は震災直後の三月一日に米倉弘昌会長を本部長とする「東北地方太平洋沖地震対策本部」を設置。会員企業・団体等の協力を得て、「被災地支援」と「災害対応・復興対策」を二本柱



被災地域への救援物資の袋詰め作業(日本経団連HPより)

に、現地ニーズを踏まえた効果的な支援・対策をめざしている。

被災地支援にあたっては、「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(支援P)」(注)をはじめとする関係機関と協力し、連携をとっている。現地の情報を収集しつつ、①全会員企業・団体にに対し、義援金の拠出ならびにボランティア活動に対する資金協力をお願い②災害ボランティアセンター等を通じ、現地のニーズを的確に把握したうえで、必要な機材、救援物資・サービス等の提供を会員企業・団体に呼びかけ——などを行ってきた。

救援物資ホットライ便やボランティアの支援を開始

対策本部設置後、一八日には被災した県から要請のあった救援物資を送る「救援物資ホットライン便」を立ち上げた。これは、被災者に救援物資を送るため、関係する青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、東京都の知事等と相談し、被災した県から要請のあった救援物資を送る支援スキーム。その第一弾として、会員企業の日本郵船(モジュール船「YAMATAI」)を載貨重量トン数一万九五〇〇トン)を

利用した「救援物資ホットライン便」が二四日に神戸港から出航、二七日に青森・八戸港に到着した。一〇トントラック一六台分の救援物資は到着後、青森県と自衛隊の協力を得て、被災地に届けられた。

第二弾として、羽田空港から秋田空港間の全日空の定期便を利用し、二三日から三一日までの間、随時物資を輸送。岩手県、宮城県、福島県の各被災地に届けた。

今回の震災被害はきわめて甚大で、復興支援におけるボランティア(団体)やNPOの果たす役割は大きく、さらに長期にわたることが見込まれているため、義援金の拠出とボランティア活動に対する資金協力も要請。一%(ワーカーセント)クラブを通じて、義援金のほか、被災各市町村に設置されている災害ボランティアセンターへの支援を呼びかけている。ボランティア団体やNPOの活動を資金面で支援するため、中央共同募金会が新たに募金を開始した「赤い羽根災害ボランティア・NPO活動サポート募金」を日本経団連として後援することを決定。来年の三月末までに三〇億円の募金を目標としている。

緊急アピールで「与野党の一致協力」を求める

こうした支援活動の一方、日本経団連は三月一六日に、「未曾有の震災からの早期復旧に向けた緊急アピール」を公表した。人命救助・被災地支援、生活再建、地域・経済基盤復旧などに

しては、「今こそ、政治のリーダーシップが求められる」と強調。一刻も早い復旧に向け、あらゆる対策をとるよう要請し、「与野党は一致協力して、困難といえる事態に際しての適切かつ迅速な対策の実施に取り組んでいただきたい」と求めた。

当面求められる措置として、①人命救助・被災地支援(生活関連物資の輸送体制の早期確立など)②生活再建(ライフラインの確保・安定化への支援、輸送インフラの早期復旧、仮設住宅の確保など)③地域・経済基盤復旧(緊急的雇用維持支援・創出策、農水漁業者を含む事業者への支援、被災地向け公共事業費の大幅増額、被災企業の法人税優遇、震災損失の繰戻還付制度、固定資産税減免等など)を要請。補正予算を見据え、財源確保も含め適切に対応できる措置を講ずるべきであるとした。

一方、経済界としても、「電気使用の抑制及び計画停電への協力を行なうとともに、被災地支援並びに災害対応・復旧対策に全力で取り組む」としている。

米倉会長は同二八日の記者会見で、「強力なリーダーシップを発揮できる体制の構築」と「国民が総力を挙げて、復旧・復興に取り組む」ことが重要と強調した。他方、電力不足については、「節電を呼びかけるとともに自家発電の再稼働を含め産業界でもできる限り協力していく。夏場には電力の需給がさらに逼迫するため、さらに知恵を絞って対策を講じていく必要がある」と指摘した。

また、復興のための財源については、

「高速道路料金の引き下げや子ども手当等の分の財源を充てても足りないのであれば、明確な財政健全化の方針のもとでの国債発行や税制全般について考えていかなければならない」と述べたほか、法人税の引き下げを取りやめることも考えられるとした。

緊急提言を発表——基本法と基本計画の策定急げ

さらに日本経団連は、同日三一日に震災復興に向けた緊急提言を発表。被災地を中心とする「復興」への取り組みが重要としたうえで、「政府においては、強力な指揮命令権を持つ司令塔を確立し、被災地の人々の声を十分に反映した形での、早期復興と新しい日本の創造に向けた『基本法』ならびに『基本計画』の策定等を急ぐべきである」と要望している。

提言はまず、早期復興に向けた強力な体制整備を求め、①政府における強力な指揮命令権をもった司令塔の確立②「基本法」（東北地方太平洋沖地震災害復興に関する基本法）の早期制定③国の施策の現地における一元的実施及び国と地方公共団体との連携強化④「震災復興庁（仮称）」の設置、道州制の導入も視野に入れた自治体間協議（県間および基礎自治体レベル）の促進——などを実施し、「新しい地域と街づくり」「都市の安全・安心の確保」「産業復興」「被災地を中心とする雇用の維持・確保」「復興財源確保と財政健全化の両立」を図るよう要望している。

電気使用の抑制に協力——自主計画の策定を要請

夏期に電力の大幅な需給ギャップが見込まれるなか、政府の電力需給緊急対策本部は、四月上旬に「夏期の電力需給対策の骨格」を決定した。これを受け、四月一日の記者会見で米倉会長は、経団連から会員企業・団体に対し「電力対策自主行動計画」の策定を要請したことを紹介。そのうえで、「自家発電の最大限の活用や輪番休業の実施、夏季休暇の長期化、オフィスの節電など、さまざまな対策が考えられる」と述べた。

「対策の骨格」では、東京電力・東北電力管内で、七月九月（平日）の午前一〇時から午後九時まで、大口需要家（契約電力五〇〇kw以上）に対し、最大使用電力を、前年比で二五％程度削減することを求めるとともに、小口需要家（同五〇〇kw未満）についても二〇％程度削減、家庭・個人についても一五％〜二〇％程度の削減を要請している。

これを受け経済界は同日、国民生活や経済活動に多大な影響を及ぼす計画停電の発動を回避するため、自主行動計画を策定した。それによると、東京電力・東北電力管内で事業活動を行う会員企業・団体は、政府の「対策の骨格」を念頭に、以下の計画を策定し、策定した内容について可能な限りホームページに掲載するとしている。

各企業・団体が取り組む計画のおもな内容は、①大口需要家は、事業所単位、企業単位、企業グループ単位（業界団体単位も含む）等、責任もって取

り組める任意の単位での最大使用電力（購入電力のみ対象）の削減②関係する小口需要家への節電計画の策定、公表、実施の呼び掛け及び支援③従業員、顧客等への節電の働きかけ④自家発電設備の活用による電力会社への電力供給の増加——などとなっている。

日本経団連としては、会員企業・団体に対し、電力対策自主行動計画の策定を働きかけるとともに、同計画の策定を促進するための環境を整備するため、会員企業・団体による行動計画に関する情報開示や使用電力削減策、個別計画にかかるベストプラクティスなどの情報提供、会員企業・団体間の情報交換の場を設定する。

その後、日本経団連では「電力対策自主行動計画」の策定を会員企業・団体に呼びかけ、効果的な実施方法をめぐり説明会や情報交換を重ねてきた。その結果、多くの会員企業・団体で具体的な計画の策定作業が進められている。日本経団連の発表によると四月二六日現在、五四三社で計画が策定されており、二五％以上の節電目標を定めている企業は四一八社となっている。

今後とも、日本経団連では、自主行動計画の円滑な実施がなされるよう、関連情報の発信、会員間の情報交換の促進、労働組合との対話の強化、政府・自治体に対する規制改革要望、テレビ等による電力需給状況のリアルタイム発信などの実現に努めていくとしている。

震災に関わる規制改革要望も

さらに日本経団連では、震災からの復旧・復興をめざすうえで企業が直面

する喫緊の課題について、全会員企業・団体に実施した緊急アンケートをもとに、「東日本大震災にかかる規制改革要望」を取りまとめ、四月二十八日に政府に提出した。

要望の背景には、企業が自社の事業の正常化と、産業復興を通じた被災地域への貢献を目指した諸活動を展開しているものの、既存の法制度等に基づき規制のため、思うような成果が上げられない場合が少なくないことがある。そこで生の声をできるだけ詳細に政府に伝え、一刻も早い対応を求めたいとしている。

個別要望項目の件数は約二〇〇件（暫定）で、分野別では、廃棄物・リサイクル、危険物・保安、雇用・労働運輸・流通、土地・住宅等の分野での要望が多い。

基本的な要望の例としては、災害廃棄物や産業廃棄物の取り扱い規定の弾力化、電気通信工事における専任技術者等の設置義務の緩和、復旧工事における労働基準法の弾力的運用、建築確認や道路使用許可などに関する手続きの迅速化・弾力化——など当面の復旧作業の効率化をめざすものと、建築物や機械などの設置・移設に関する届出規定の緩和など事業活動の早期正常化に不可欠な事項があがっている。このほか、農地の有効利用の緩和といった、当該分野の将来的な改革の方向性を示すものが含まれている。

〔注〕共同募金会・社会福祉協議会・NPOと一％クラブ・企業が連携して、人材、資源・物資、資金を有効に活用し、災害被災地支援を行う組織。